

# 令和6年第1回川西町 議会臨時会会議録

令和6年2月1日 木曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一      副議長 伊藤 進

## 出席議員（13名）

1番 茂木 晶 君	2番 鈴木 孝之 君
3番 寒河江 寿 樹 君	4番 遠藤 明子 君
5番 渡部 秀一 君	6番 寒河江 司 君
7番 吉村 徹 君	8番 鈴木 幸廣 君
9番 神村 建二 君	10番 橋本 欣一 君
11番 高橋 輝行 君	12番 伊藤 進 君
13番 井上 晃一 君	

## 欠席議員（0名）

## 説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 奥村 正隆 君
安全安心課長 前山 律雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課長 安部 博之 君	政策推進課長 鈴木 優徳 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課長 小林 俊一 君
産業振興課長 内谷 新悟 君	農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 佐藤 賢一 君
地域整備課長 大河原 孝如 君	教育文化課長 金子 征美 君
監査委員 嶋 貫 榮次 君	

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 1 号)

令和6年2月1日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第2号 川西町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議第1号 令和5年度川西町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

2番鈴木孝之君、3番寒河江寿樹君、ご両名をお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第2号 川西町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 日程第3、議第2号 川西町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 おはようございます。

議第2号 川西町手数料条例の一部を改正する条例の制定について提案を申し上げます。

提案理由につきましては、戸籍法が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、近住民課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 近住民課長。

○住民課長 命によりまして、議第2号 川西町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

川西町手数料条例の一部を改正する条例を次のように改正するものです。

別表中を改めるものになります。

附則、この条例は、令和6年3月1日から施行する。

本日付提出、町長名であります。

詳細につきましては、別添の資料によりご説明いたします。

議第2号資料概要書です。

1、改正の趣旨です。戸籍法の一部を改正する法律の施行が令和6年3月1日に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等が公布されたことにより、条例の一部を改正するものです。

2、改正の内容ですが、全国の自治体で一律に次の事務が追加されることによるものです。

戸籍（除籍）電子証明書の提供に必要な識別符号を発行するため、次のとおり手数料を定めるもので、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行は、1件につき400円、除籍電子証明書提供用識別符号の発行は、1件につき700円であります。

ただし、次の場合は、手数料は徴収しないこととなります。

(1) 当該符号の請求及び発行がマイナポータルにより行われる場合。このマイナポータ

ルというものは、マイナンバーカードを使っての個人向けのサイトとして、携帯電話やパソコンから入力された場合は、ご自分で行うために手数料はかからないというものになります。

(2) 当該符号の発行の請求と同時に、当該戸籍電子証明書等に記載された事項と同一の事項が記載された戸籍謄本等の請求を行う場合。こちらにつきましては、申請時に添付する戸籍謄本等を省略するためにこの法が改正されておりますので、符号の発行と戸籍謄本を取るということは二重のことになりますので、符号発行は手数料を徴収しないということになります。

3、施行期日、令和6年3月1日になります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議第1号 令和5年度川西町一般会計補正予算(第6号)

○議長 日程第4、議第1号 令和5年度川西町一般会計補正予算(第6号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第1号 令和5年度川西町一般会計補正予算(第6号)をご提案申し上げます。

令和5年度川西町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,805万円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ125億1,463万3,000円とするものであります。

以下、内容説明を坂野財政課長からさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、議第1号 令和5年度川西町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

令和5年度川西町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、補正予算の内容について、別紙の資料でご説明を申し上げます。

議第1号資料、令和5年度川西町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

内容につきましては、1月22日、議会全員協議会でご説明を申し上げました、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを活用いたしまして、2つの事業を実施する内容でございます。

それではまず、歳出につきまして、性質別に区分した内容で申し上げます。

ナンバー1、人件費、補正額は181万1,000円の増額。主な内容であります。職員の時間外勤務手当の増額でございます。

ナンバー2、物件費、補正額は398万9,000円の増額。このうち1つ目の事業、住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、この中でシステム構築委託料等といたしまして220万4,000円の増額、2つ目の事業となります子育て世帯物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、このシステム構築委託料等といたしまして178万5,000円の増額でございます。

続いて、ナンバー3、扶助費、補正額は6,225万円の増額。このうち1つ目の事業であります住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、給付金として4,130万円の増額、2つ目の事業となります子育て世帯物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、給付金として2,095万円の増額でございます。

歳出合計は6,805万円の増額。

続いて、歳入であります。まず1つ目、ナンバー1、国庫支出金、補正額は6,418万

1,000円の増額。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

ナンバー 2、繰入金、補正額386万9,000円の増額、これは財政調整基金の繰入金の増でございます。

歳入合計、6,805万円の増額。

なお、この補正後の財政調整基金残高は4億7,237万7,000円となり、令和5年度の標準財政規模に占める割合は7.0%となります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和6年第1回川西町議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前 9時44分)